文責 森信茂樹

2013 年 10 月 31 日、経済産業省企業行動課長から、「日本経済再生に向けて」(資料別添)お話がありました。内容は、最近の税制改正の話と、今後の法人実効税率引き下げに向けてのさまざまな論点です。

次に、野村証券岸田部長から、NISA の概要や来年度以降の課題についてお話をいただきました。

主な議論は以下の通りです。

- ・わが国の場合、サービス業も製造業も等しく租特の恩恵を受けており、業種 別の偏りがあるわけではない。
- ・損失繰越控除の割合を制限することは、財源対策としてはありうるのではないか。
- ・ドイツ、英国の法人税改革は、詳しく調べると必ずしも税収中立ではない。
- ・老朽設備の更新減税はそれなりの効果がある
- ・研究開発減税があるから研究開発機能が日本に残っている。これがなくなる と、本当の空洞化が生じる。
- ・わが国企業は、国内での収益機会が減ったので、海外に行かざるを得ないと いう状況が続いてきた。
- ・賃金(本俸)は、一度上げたら引き下げられないので、企業としては慎重にならざるを得ない。
- ・設備投資の判断には、今後わが国経済の将来への期待を持てるかどうかがが重要だ。未だそこが不安定。
- ・NISA は、なぜ損益通算ができないのか。損益通算後の金融所得を非課税にすると考えれば問題はないのでは。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。